事例No.	636
公表年度	H29
団体の属性	一般市
団体名	佐賀県佐賀市

事例区分	公営企業

タグ	・下水道事業 ・公共施設の集約化等

事例種類	広域化等

事例内容・タイトル

汚水処理整備構想の見直し

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

○ 事例名等

事例名	汚水処理整備構想の見直し
団体名	佐賀県　佐賀市

《広域化等(共同化・最適化を含む)の類型及びその概要》

類型	最適な汚水処理施設の選択(最適化)
概要	平成17、19年度の市町村合併を機に、早期概成、少子高齢化への対応ならびに開発等による社会情勢の変化への対応を目的として、旧市町村ごとに定められていた汚水処理整備構想を見直し、統一的な区域の設定と地域特性の考え方を導入した。

○団体・事業の概要

行政区域内人口(人)	234,758	行政区域内面積(㎢)	431.8
事業区分・法適用区分	公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水施設・特定地域生活排水処理施設(いずれも法適用)	供用開始年月日	昭和53年11月26日
処理区域内人口(人)	205,299	処理区域内面積(ha)	4,882.0
施設利用率(%)	77.4	職員数(人)	67
営業費用(千円)	6,040,798	営業収益(千円)	3,514,477

※上記表中の「行政区域内人口」は、平成29年1月1日時点。「行政区域内面積」は、平成28年10月1日時点。それ以外の計数は、H29年3月末時点。

1. 取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景・検討を開始した契機

現在の佐賀市は平成17年度、19年度と2度に渡る合併を経ており、合併後の整備構想は、平成14年度に佐賀県汚水処理整備構想マニュアルに基づき、合併前の旧市町村単位で制定されたものを引き継いでいた。

しかしながら、旧市町村ごとに区域の設定や地域特性の考え方が統一されたものではなく、また、合併後に着手予定であった市街地周辺部では区域が散在し、早期概成が困難なため新たな整備手法の検討が必要であった。

加えて少子高齢化等、社会情勢の変化に対応する必要があった。

①スケジュール

18年度	エリアマップ策定の事務事業着手
平成19年7月11日	第1回下水道等整備計画検討会議の開催
平成19年8月20日	第2回下水道等整備計画検討会議の開催
平成19年9月20日	第3回下水道等整備計画検討会議の開催
平成19年10月18日	第4回下水道等整備計画検討会議の開催
平成19年11月16日	第5回下水道等整備計画検討会議の開催
平成19年12月21日	議員全員協議会で説明
平成20年3月	エリアマップ策定の事務作業追加着手(第2期検討地区)
平成20年5月1日	パブリックコメントの実施(～30日)
平成20年12月22日	議員全員協議会で説明
平成21年1月30日	エリアマップ基本構想(第1期検討地区)決定
平成22年2月19日	エリアマップ基本構想(第2期検討地区)決定

②自治体外部の有識者の活用

有識者や市民から構成する「佐賀市生活汚水処理検討会議」を設置し、専門的な見地や生活に密着した意見を吸収することとした。

審議内容としては①下水道整備の現状と課題の把握、②今後の厳しい財政状況を見据えた整備計画の検討、③真に公平な受益者負担等の検討、④民間活力の導入検討、の以上4項目とし、計5回の会議を重ねた。

その結果、整備構想見直しの基本方針に対する意見が取りまとめられた。

③住民・議会への説明

佐賀市全体を2つに分け、全体説明会を2箇所で開催すると同時に、集合処理区域から個別処理区域に変更となった地区については、別途、地区単位での説明会を開催し、理解に努めた。

また、地区単位での説明会で、自治会単位での説明会開催の要望が挙がった自治会については後日説明会を開催した。

さらに、議会に対しては平成19年12月の中間報告を経て、平成20年12月に最終報告を行った。

2. 取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい

①事業の内容

・旧市町村単位で定められた整備構想について再精査をし、佐賀市全体として統一した方針による整備構想を策定する。

・建設費と維持管理費に加え、起債償還額や利息についても把握し、現実に即した事業費による集合処理区域の絞込みを行う。

・接続率の低下、人口減少等の社会情勢変化を加味した収支に基づいて区域設定を行う。

・整備手法の違いによる住民負担の差を考慮する。

②施設等の状況(基本構想より)

(取組前)

・公共下水道(公共:4処理区、特環:3処理区)
処理区域内面積4，791ha
終末処理場5か所
ポンプ場7か所

・農業集落排水(27処理区)
処理区域内面積790ha
処理施設27か所
ポンプ場0か所

・浄化槽
処理区域内面積37，560ha

(取組後)

・公共下水道(公共:1処理区、特環:3処理区)
処理区域内面積4，776ha
終末処理場4か所
ポンプ場8か所

・農業集落排水(15処理区)
処理区域内面積358ha
処理施設15か所
ポンプ場0か所

・浄化槽
処理区域内面積38，007ha

(2)効果

i 施設関連

〇公共下水道
・処理施設増減数 △1
・ポンプ場増減数 ＋1

〇特定環境保全公共下水道
・処理施設増減数 0
・ポンプ場増減数 0

〇農業集落排水事業
・処理施設増減数 △12
・ポンプ場増減数 0

〇浄化槽事業
・処理区域内面積 ＋447ha

ii 効果額

・イニシャルコスト
・浄化槽設置費用 ＋35億円
・処理施設減による削減効果額
建設改良費 △248億円

・ランニングコスト
・維持管理費を含み、年間2．8億円の削減効果を実現

3. 広域化等に取り組む上での都道府県の関与や役割について

外部有識者等からなる「佐賀市生活汚水処理検討会議」を設置するにあたり、集合処理方式では公共下水道および農業集落排水、個別処理方式においては合併処理浄化槽のそれぞれを所管する佐賀県の各関係機関から委員を選出し、専門的な見地からの意見を反映させることができた。

また、情報の共有化が図られたことにより、その後の法手続を円滑に進めることが可能となった。

4. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点
検討→計画→実施に至るまで、県と情報を共有し、円滑な手続きが可能となった点。
(2)今後の課題等
人口減少等による下水道使用料の減収など、厳しい財政状況下でも持続可能な下水道事業を実施するため、施設の統廃合による最適化を図る必要がある。

〇問合せ先

担当課	佐賀市上下水道局　下水プロジェクト推進部　下水道企画室		
TEL	0952-33-1333	MAIL	gesuikikaku.sui@city.saga.lg.jp